

協働ルール検討会議【第9・10回部会】 議事録

と き 平成13年9月21日(金) 13時30分～17時
ところ 大和市役所会議室棟101会議室
参加者 委員9名 内海部会長 林座長 市村委員 伊藤委員 河崎委員
小林委員(途中参加) 林克之委員 平塚委員 渡邊委員(途中参加)
オブザーバー 伊藤さん(玉川まちづくりハウス 途中参加)
壇塚さん(横浜国立大学)
事務局: 赤堀チーフ 井東

議事要旨

1. 全体の流れ

今回は、「条例の位置付け」と「具体的な仕組みの機能」について活発な議論が行われました。

まず、「条例の位置付け」について、自治基本条例や市民参加条例との関係性を中心に議論が行われ、次に、具体的な仕組みについて、基本的機能、提案、審査、資金援助、評価、登録、3つの仕組みに関する検討が進められました。

そして、センターのスタッフや担い手などについてのイメージを確認した後、内海部会長から、第7回検討会議(10/4)や第4回ワークショップ(10/21)へ向けての確認がされました。

2. 確認事項

A 条例の位置付けについては、現段階では次のように整理して検討を進め、条例の内容が固まった段階で再度確認することとなりました。

1 自治基本条例

2 参加の一般的な手続き、情報公開、住民投票、行政手続き
個別条例化か一本化(自治基本条例も含む)かは別として、
機能としては必要

3 市民活動団体が自立していくためのツール」
(新しい公共条例)

B 具体的仕組みについては、次の点が確認されました。

協働の原則から具体的な仕組みへつなげていく考え方を整理する。

資料の内容の書き方は、みんなが協働でやっていく、という視点で書く。

3つの仕組みに関する枠組みにはこだわらない。

登録制度は設けるが、自主性を尊重した意思表明的な登録とする。

審査については明示せず、公開の場で提示する等、公表していくという考え方を主旨としたものとする。

評価は、協働のスタンス、自己責任の考え方を重視する。

提案については、8（市民事業の提案）と17（行政システム反映への提案）はセットで考える。

協働の基本にたった行政システムのために、行政は情報の公表を徹底的にやり、協働できる事業を表明していく考え方を盛り込む。

センター運営のイメージとしては、市民自らが担っていく、という点を盛り込む。

以下、議事の内容 進行は内海部会長

開会：13時30分

条例の位置付けについて

事務局から、条例の位置付けに関するたたき台資料の説明の後、自治基本条例や市民参加条例との関係性を焦点とした議論があった。

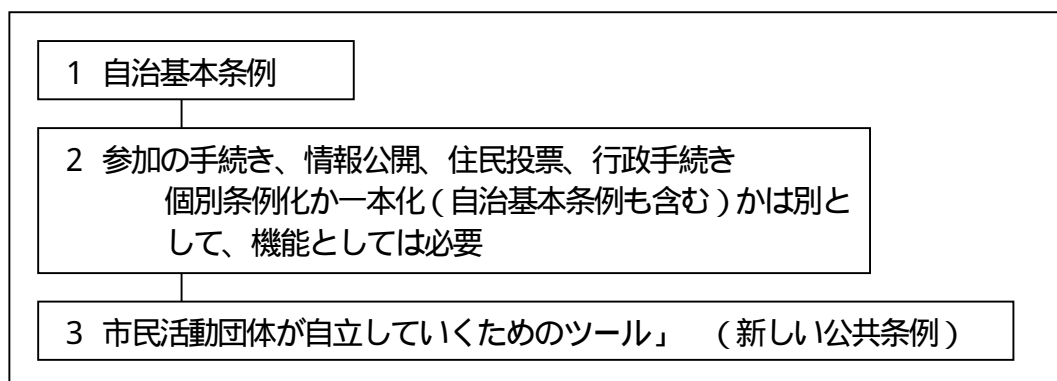
- ・部会長：条例の位置付けについて議論したい。位置付けが決まらなないと、条例の全体像がみえてこない。今回の条例が、市と市民の関係にどこまで踏み込むかによって、性格も変わってくる。
- ・部会長：ポイントとしては、自治基本条例・市民参加条例との関係、テーマ別の自主条例との関係、テーマ別の基本計画との関係、があげられると思うが、自由に意見を出してほしい。

【自治基本条例、市民参加条例との関係】

- ・委員：住民投票条例と情報公開条例とが、並列に並べられているが、上下関係があるのでは。同じ位置で整理してよいのか
- ・座長：市民からみてわかりやすいように、まとめていった方がよい。

- ・委員：市民参加条例は、自治基本条例に近いのではないか。住民投票条例に関しては、レファレンダムを含むとなると、情報公開条例と同じぐらいの位置付けで良いと思う。
- ・部会長：理念とツールでわけべきか。例えば、理念として、『自治基本条例と市民参加条例』、ツールとして、『新しい公共条例、情報公開条例、住民投票条例』というふうに。
- ・座長：市民参加条例は、手続きが大切。行政手続法に市民参加が入っていないのが本質的な問題である。現状の市民参加の制度については、念仏はすごいが具体性には乏しい、というのが実状であろう。
- ・部会長：ツールとしての条例化が大切だ、という主旨かと思う。そうした観点からは、公共条例と市民参加条例を一本化して考える方法もある。
- ・委員：私のイメージでは、市民参加条例は理念も含む自治基本条例に近いものである。ただし、この条例の議論に加わるなかで、市民参加条例に何でも盛り込もうという考えは変わってきた。
- ・座長：市民参加条例は、今回の条例になじまないのであれば、別に考えるべき。
- ・部会長：『自治基本条例+新しい公共条例（参加条例を含む）』という考え方と、『自治基本条例+市民参加条例+新しい公共条例』という2つの考え方が出ている。現段階の整理はこの程度としておいて、公共条例の内容を議論したうえでまた検討する、という方向で良いか。
- ・委員：良いと思うが、個人的には、自治基本条例と市民参加条例の違いがよくわからない。一体として考えても良いと思うが。
- ・委員：参加・自治の問題と今回の条例化は、はじめから区別しないで広く考えよう、という形でやってきたが、焦点を絞りきれずきってしまった感じがする。
- ・委員：自治・参加・公共と3つに分けるとわかりにくい。
- ・座長：市民参加は、かけ声は良いけれど、制度的には保障されていない。行政も変わってきているが、例えば、建築確認は一定の条件のもとに民間でもできるようになり、情報が分散してわからなくなっているし、現在、民間の参入の観点から都市計画法改正の検討が行われているが、参加の手続きが組み込めるかどうかはわからない。自治体の条例で参加の手続きをしっかりと入れておくことが大切である。
- ・委員：ツールとしては、行政手続き、情報公開、レファレンダム、住民投票か。
- ・座長：参加の手続き、情報公開、住民投票は、一本の方が良い。
- ・座長：一本化して公共条例に入れるというのも、ひとつの方法である。
- ・委員：新しい公共というイメージからは、含んでも良いのでは。

- ・委員：自治基本条例については、今回の9月議会のなかで一般質問があり、将来的には自ずと必要となる、という市長の答弁があったかと思う。
- ・座長：市民参加については、十分に検討できるかどうか不安。一般的な参加として、行政への参加手続きまで担保するのは難しいのではないか。今回の議論だけではやりきれないと思う。
- ・委員：具体的な手続きまで書き込めないまでも、基本的なところを入れ込めれば、後は運用でできるのでは。
- ・座長：運用では限界がある。やるならちゃんと制度も位置付けるべきである。
- ・内海部会長：実効性のある条例にしたい。
- ・事務局：市民活動と行政の領域論に基づき、市民活動をより盛んにしていくための理念と仕組みづくりが、今回の検討の主眼である。市民参加について、行政手続き全般にわたる細かい制度化までは難しい。
- ・部会長：現在までの内容を整理する。現段階は、この程度の整理で条例の内容検討を進めることとしたい。



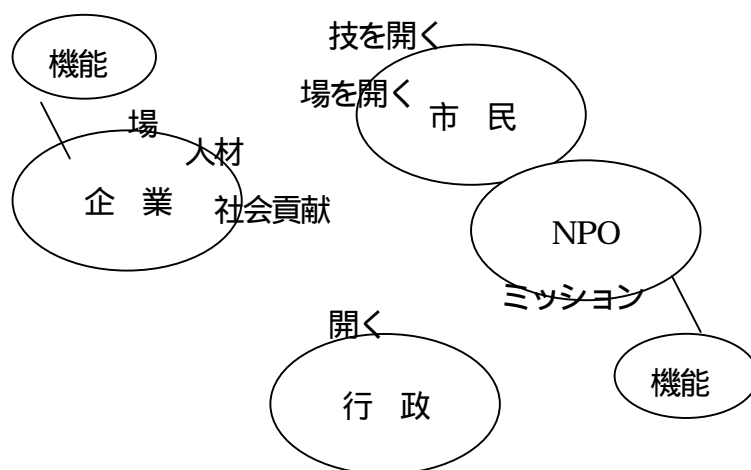
- ・委員：情報化プランは現在見直し中ということだが、公共形成条例で位置付けた仕組みが地域情報化の推進に関しても役立つだろう。十分連携して進んでほしい。
- ・事務局：地域情報化と市民活動の推進については、きちんと連携をとりながら進める。
- ・委員：政策の立案や評価への参加は参加条例で、政策の実行に関してNPOの連携という面から公共形成条例、という理解で良いか。
- ・部会長：そういう整理の仕方もあるかもしれない
- ・委員：行政への施策への関与の問題と、市民の自由な活動は、別々に整理すべき内容ではないのか。
- ・委員：市民、NPOの政策提案機能も現実にある。InputとOutputが同じでも良いので、あまりこだわる必要はないと思う。

具体的な仕組みについて

- ・ 部会長：条文化の前提となる具体的な仕組みのたたき台について、前回の第6回検討会議（8/31）で、表現が硬い、わかりにくい、という意見が出た。また、第3回ワークショップ（9/15）でも、記録にあるように多種多様な意見が出たようである。登録制度や第三者機関などが必要なのか、という点など、ワークショップの意見も踏まえた上で議論を進めたい。
- ・ 部会長：今回の資料は、たたき台のチャートを箇条書きに直したものである。この資料を材料にして、一定のルールを設けつつ柔らかい内容を、という両者の接点を求めていきたい。

【基本的な機能について】

- ・ 委員：県内にもいくつかあるが、NPO センター間のネットワークを含めておいた方がよい。他の拠点との連携というような表現で。
- ・ 座長：社会的資源と新しい公共の関係についてだが、自分たちで持っているものをいかに開けるか、また、それをどう呼びかけていくのが大切。そして、いろんなことをやるのをどうバックアップするか、ということ。いずれにしても「開く」ことが必要。仕組み自体はゆるやかにしておいた方がよい。



- ・ 座長：センターという、そこで全部やるイメージ。そうではなく、みんなで機能を分担して、「こういうことをやれる」「これならやれる」と手をあげることができる、というイメージが良い。

- ・ 部会長：ワークショップでは、たたき台の内容を、センター集約型、というイメージでとらえた意見が多かったようである。
- ・ 座長：「2.人材」のところも、研修や勉強会は、「やろう」という団体ができる、手をあげてやれる。それをどうやって応援できるのか、という仕組みを考えるべき。
- ・ 部会長：たたき台の考え方に、「発意」というような内容を加える必要があるだろう。
- ・ 座長：一方的に支援を受けるのではなく、新しい公共で何ができるのか、という対等性の考え方が求められる。
- ・ 委員：センターだけがやるのではなく、総合的にやる、ということ、開く関係ということとはよく理解できる。例えば、団体間の連絡調整の組織みたいなものがあると、そこを通さないといけなような雰囲気になることがあるが、そうではなくて、自由に自発的にやれるものは、その団体にまかせておく方が良い。
- ・ 委員：私の持つセンターのイメージは、コーディネーターの集積。自分は自立がしたい、という人がセンターを利用し、そこでコーディネートを受ける。すべてを委ねるのではなく、利用者が自分で選択し知恵を受ける機能。
- ・ 座長：自分の意見を表明する、名乗りをあげるようなフィールド・場が大切。そのような機会や場を豊かにしていくこと、思い立ったら表明できること。誰がやるのかは書き込まない。
- ・ オブザーバー：情報については、神奈川県には県民活動サポートセンターのデータベースがあるし、大和市は情報化の関係で慶応大学とのつながりも深い。そういった資源をうまく使うことが大切。また、情報ボランティアが自主的に集まれば、それで情報機能ができてしまうかもしれない。いずれにしても、お仕着せではなく、使う人たちが使いやすいセンターという視点が重要。
- ・ 委員：最初に、センターだけが担うのではない、という点を書き込めば良いだろう。「7.登録」は、自己責任という点からあっても良いと思うが、行政の管理的登録では困る。

【提案、審査、資金援助、評価、登録、3つの仕組み】

- ・ 委員：8の「提案内容のコーディネート」と9の審査は、いらない。10の協定は、公開入札みたいなものか。11の情報公開は必要だが、機能に位置付けるのはおかしい。
- ・ 委員：書いてあることが細かすぎる。考え方が前向きに表現されていれば良い。
- ・ 委員：3つの仕組みはいらないのではないか。協働を進めるための基本機能だけを位置付ければ良い。
- ・ 座長：9の審査についてだが、まちづくりの現場は、創造性や先駆性が重要。公平性を

- 担保するのが大切なのではなく、創造性や先駆性をみんなで判断することが求められる。
- ・ 部会長：行政が補助金を分配する基準としては公平性が求められる。
 - ・ 座長：基準などはしくみとして書き込まなくて良い。はじめる前から基準があっても市民の役には立たない。それよりも、公開で表明する機会をつくる、という表現なら良い。
 - ・ 委員：前提とする考え方があれば、細かく書く必要はないだろう。
 - ・ 座長：資料については、最初に「みんなで考える 協働でやる みんなで支える」という点を明らかにし、項目（「1 情報に関する機能」・・・）に続く内容は、例示とすべき。
 - ・ 委員：NPO が自分たちのセクターとして必要な機能、それを行政が支える機能もある。
 - ・ 座長：たたき台の考え方の部分も、いきなり仕組みの内容になっているから、理念とのつながりがわからない。理念と具体的仕組みの間にある考え方を表現する方が良い。
 - ・ 委員：地域資源や市民の活力を活かす、というような考え方が大切だと思う。
 - ・ 座長：審査の基準は最初から決めない方が良い。始終見直すことになる。
 - ・ 委員：市民による仕組みに審査が入るのがそもそも理解できない。自由な活動が大前提で、本来は市民セクター自身がやりきるのが基本。そこまでいかないから、市民の文化を高めるために一定の支援が行われるべき。
 - ・ 委員：資金援助などは本質的な部分ではない。労働組合も市民活動への資金援助を行っているが、それぞれがやればよいこと。
 - ・ 座長：公開性や創造性が重要である。
 - ・ 部会長：審査については、公開及び公表を主旨とした考え方を明示することとし、具体的な審査機能は盛り込まないこととする。
-
- ・ 座長：評価については、場やお金を提供する側が行う話。NPO にとっては自己評価が大切。
 - ・ 委員：資料の書き口だが、みんなで機能をつくる、という視点でことばづかいを直すべきである。
 - ・ 座長：団体の登録は、新しい公共をやろう、という自分たちの意思表示、ということであれば良いと思う。
 - ・ 委員：3つの機能はわかる必要はないのでは。
 - ・ 部会長：機能の内容自体は考えるが、3つの仕組みありきで検討は進めないようにする。
 - ・ 委員：行政の機能にからむところは、自主的な市民の活動とは別の話だと思うが。

- ・委員：Input 過程では、理念をきちんと含めておけば、仕組みに書き込まなくても良いと思う。福祉系の NPO 法人の情報交換会を行政主催で定期的に行っているが、政策提案の場にもなっている。センター機能を司る運営委員会も、行政と定期的に交流していけば良い。
- ・委員：行政の政策にからむ部分は、自分たちでできる、という部分とは性格的に違うのでは。
- ・座長：行政も参加する、開く、ということでは、別ではない。
- ・委員：行政はもともと市民の信託を受けた機関ではないか。
- ・座長：建前はそうだが、全体的には閉じた行政。それを開いていく、ということは重要なこと。
- ・委員：行政も市民提案を受け止めている。障害者へ年間 24,000 円のタクシー券の支給があるが、タクシー会社のリフト付ワゴン車を利用すると 2 , 3 回で使い切ってしまう。そこで、市民提案を受けて市の判断で NPO のサービスが対象となった。
- ・座長：提案の表明が大切。行政側の資金援助は、ここに入れ込まなくてもいいだろう。
- ・委員：行政による仕組みと共同による仕組みはセットが良い。
- ・オブザーバー：補助金はないものとして考えた方が良いのでは。それよりも行政評価をきちんとやり、何にいくらお金がかかっているのか情報の公開・公表を徹底的にやり、無駄な経費を省くとともに、行政が NPO と一緒にやっていく、または NPO へ仕事を移していくものを考えた方が良い。
- ・オブザーバー：登録については、広げて育てていくべき仕組みが独占の仕組みにならぬよう、これからやる、ということを表示する性格の登録とすべき。それから、公共的なサービスは、原則協働で、というぐらいの考え方を持つべきである。
- ・委員：役所の情報を公表しないといけませんが、今回の短い期間の検討で、どこまでできるのかは疑問。

- ・部会長：これまでの整理をしたい。

協働の原則から具体的な仕組みへつなげていく考え方を整理する。

資料の内容の書き方は、みんなが協働でやっていく、という視点で書く。

3つの仕組みに関する枠組みにはこだわらない。

登録制度は設けるが、自主性を尊重した意思表明的な登録とする。

審査については明示せず、公開の場で提示する等、公表していくという考え方を主旨としたものとする。

評価は、協働のスタンス、自己責任の考え方を重視する。

提案については、8（市民事業の提案）と17（行政システム反映への提案）はセットで考える。

協働の基本にたった行政システムのために、行政は情報の公表を徹底的にやり、協働できる事業を表明していく考え方を盛り込む。

【センターのイメージ】

- ・オブザーバー：センターの具体的なイメージを共有した上で、議論を行うことが重要。多摩市のセンターをみても「事務局長1人、パート2名」ぐらいの体制で、後はNPO的団体がボランティアで支える、というあたりが妥当なところだと思うが。それによって、自分たちがやる、やれる内容も自ずと定まってくる。
- ・部長：センターという場ではなく、機能を議論している。
- ・オブザーバー：具体的なイメージを持たないと議論できないのでは。手弁当でできる範囲で考えるのと、大きな内容を考えるのとでは、内容が違ってくる。
- ・委員：手弁当では大したことはできない。そこで収まっているようでは発展性がないのではないか。
- ・オブザーバー：事務局長とパートのスタッフの人件費は当然必要だし、準備されなければならない。後はプロジェクトごとに動いて、事業の収益もあげていく必要がある。手弁当というのは、NPO的団体によるボランティアのことであるが、実際にセンターを支えていくのは、そのボランティアの人たち。みんなのイメージを共通にして、文章を書いた方が良い。
- ・座長：世田谷のまちづくりセンターは、外から人材をスカウトして、役所からもバリバリの人を呼んで、バランスがとれている。その他の施設でもうまくいっているところもあれば、かんばしくないところもある。
- ・座長：はっきりしていることは、スタートを役所にやらせてはダメ、ということ。細々

- でも良いから、民間でやった方がいい。その機能が良ければ、自然と大きくなっていく。
- ・委員：多摩市のNPOセンターのように、実際の利用者の代表者で構成する運営委員会が大切ではないか。名誉的な人が集まった組織では、うまくいかないだろう。
 - ・座長：世田谷のまちづくりファンドは、推薦により選ばれ2年任期で最長3任期。バサッとメンバーを入れ替える必要があるかもしれない。
 - ・部会長：運営委員会は、仕組みに位置付けるべきか。
 - ・委員：市民自らが運営していく、という考え方は位置付けるべき。
 - ・部会長：運営のイメージとしては、市民自らが担っていく、という点を盛り込みたい。
-
- ・部会長：この会議は、行政のたたき台を議論する場ではなく、市民が主体となり協働ルール案を議論し、つくりあげていく場である。これから市民への説明も行うが、みんなでも説明していきたい。委員間で共通の認識を持っていくことが大切となるので、協力願いたい。
 - ・オブザーバー：これから、ワークショップと検討会議のつながりが深くなるので、委員の皆さんにもワークショップ（10/21、11/18）へぜひ参加してほしい。
 - ・委員：検討会議、部会、ワークショップといろいろ検討の場があるのは良いが、きちんとそれぞれの目的をおさえた上で、進めることが大切だと感じる。この検討が終わった後に、充実感が残るようにしたい。
 - ・委員：今回の検討においては、自治会や地区社協との関係がうまく整理されていないように感じる。今までは、自治会と分離したような形で話が進められているが、それで良いのか。今後、きちんと考えるべき問題である。

まとめ

- ・部会長：活発な議論があったが、次の点を確認して終了としたい。
今日議論し確認された点をもとに、「条例化のポイントや考え方の整理」の形で内容をまとめ、第7回検討会議（10/4）用の資料として提示する。
第7回検討会議で、市民ワークショップ（10/21）の説明内容を検討する。
12/20の第8回検討会議（最終回）で、きちんと最終案を確認できるように、検討を進めていく。

閉会：17時

（記録者：市民活動課 井東）